

第2回 医薬品等制度改正検討部会への意見書

平成 23 年 4 月 21 日

坂田 和江

- 本日の部会傍聴申し込みに際し、抽選漏れの方がたくさんいらっしゃいました。前回の会場もとても狭く、委員も一つの机で3人という資料もまともに広げられない状況でした。とても注目されている部会なので、今後、傍聴希望者が傍聴できるように、委員が資料をきちんと広げられるように、もっと広い会議室の確保をお願いします。
- 前回、「提言の実行」のために必要な制度の改正、特に薬事法改正事項を明確にすることを目的とした部会であることを、提言の概要説明を行ったうえで、改めて確認していただきたいと意見書を提出したにもかかわらず、最後まで概要説明すらありませんでした。今後、この部会が進行するにあたり概要説明が必要であるので、次回、代表の元検証委員に概要説明をしていただくよう希望いたします。
- 次回、最終提言を基に出来た研究班の研究代表者望月真弓委員に、「患者からの副作用情報を受ける方策に関する調査研究」「医薬品適正使用のための学術情報提供に係る規制方策に関する研究」について、資料を交え、説明される時間をいただきたいと思います。
- 次回部会に「提言に関する対応状況」中の研究班等の進捗状況最新版を配布いただくようお願いします。
- 本日部会で配布される資料3についてですが、①対応中、又は速やかに対応が可能なもの ②、③対応に検討が必要なものとありますが、④として、全く手が付けられていないもの（中には薬事法改正が必要であると思われるものが入っています）をきちんと追記され、次回配布いただくようお願いします。